

モニター規約

第1条（目的）

1. 本利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社メンバーズ ポップインサイトカンパニー（以下「弊社」といいます）が運営するインターネットを使ったリサーチ・その他のマーケティング調査を、第3条に従って弊社がモニターとして登録を承認したモニターに対して、電子メールの送信やウェブサイトにおける通知等の方法を用いて調査実施への参加依頼を行い、その調査協力に対する報酬（所定の謝礼や景品等の付与を含む）を付与することを内容とするサービス（以下「本サービス」といいます）に関して、モニターと弊社との間に適用される契約関係を定めるものです。
2. 本規約は弊社またはリサーチ調査等を希望する事業者（以下「クライアント」といいます）のために行う市場調査、世論調査、社会調査および医療関係調査その他すべての調査（以下「本リサーチ」といいます）に適用されます。

第2条（定義）

本モニター規約上で使用する用語の定義は、次の通りとします。

1. モニター登録希望者：本サービスへの登録を希望し、かつ弊社が登録承諾を行っていない者
2. モニター：弊社が本サービスへの登録を承諾した者
3. パスワード：登録モニターが固有に設定する暗号化情報
4. モニター実施データ：モニターが本サービスを通じて弊社に対して提供したすべての情報（氏名、電話番号、メールアドレス等、入力テキスト内容、画像、声・顔・行動反応等の動画など）
5. クライアント提供データ：前号モニター実施データを、「個人が特定できないように加工した個人情報」（動画の場合は氏名・住所等とともに、顔にモザイク処理を施したもので「匿名加工情報」といいます）および「他の情報と照合しない限り特定の個人を識別できないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報」（「仮名加工情報」といいます）にしてクライアントに提供する情報

第3条（モニター登録）

1. モニター登録を行うことが出来るものは、以下に該当するものとします。
 1. 日本国に居住する個人、または日本国籍を有する外国居住者。ただし、未成年者等の制限行為能力者である場合は、法定代理人等の同意が必要です
 2. 弊社が電子メールにより連絡することが可能なメールアドレスを保持する者
 3. 本人または家族が、リサーチ業務に関する職業に従事していない者
 4. 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力その他これに準ずる）に属せず、資金提供その他の方法により反社会的勢力等と交流または関与のない者
 5. その他、弊社が隨時定めるモニター登録の条件に該当する者
2. 弊社は、弊社が不適当と判断した場合、いつでもモニター登録の取り消しまたはモニター資格の抹消を行うことができるものとします。

第4条（モニター登録方法）

1. モニター登録希望者は、本規約に同意した上で、所定の方法で登録申込を行うものとします。
2. 登録手続きは、すべてモニター登録希望者本人が行うものとします。代理人による登録は一切認められません。
3. モニター登録希望者は、弊社がその申込を承諾した時点からモニターとなります。
4. モニター登録希望者は、登録時に申告する情報について、いかなる虚偽の申告も行ってはならないものとします。
5. モニター登録希望者は、複数回の登録を行ってはならないものとします。
6. 弊社は、モニター登録希望者が次の各号のいずれか一つに該当する場合は、弊社の判断により登録希望を承諾しないことがあります。

- 一. モニター登録希望者が、弊社の定める方法によらず入会の申込を行った場合
- 二. モニター登録希望者が、過去に本規約または弊社の定めるその他の利用規約等に違反したことを理由として退会処分を受けた者である場合
- 三. モニター登録希望者が、不正な手段をもって登録を行っていると弊社が判断した場合
- 四. モニター登録希望者が、本人以外の情報を登録している場合
- 五. その他弊社が不適切と判断した場合

第5条（メールアドレスおよびパスワードの管理）

1. モニターは、モニター登録後に本サービスの提供を受けるためには、モニター登録時に設定するメールアドレスおよびパスワードを使用するものとします。
2. メールアドレスおよびパスワードの管理とその使用に関しての責任は、モニター本人が負うものとします。
3. 弊社は、メールアドレスおよびパスワードの使用上の過失および第三者の利用に伴う損害につき、弊社の故意または過失による場合を除き、本サービスの利用に起因する損害の一切の責任を負わないものとします。

第6条（登録情報の取り扱い）

1. 弊社は、モニターの登録情報（モニターとして登録した情報の他、モニター実施データ・クライアント提供データを含み、以下「登録情報」といいます。）に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定義される個人情報をいいます。以下同じとします。）を、弊社のプライバシーポリシーに従って保有、管理するものとします。ただし、本サービスに関してクライアントが取得し保有する登録情報については、当該クライアントがその取扱いについて責任を負うものであり、弊社の故意または過失による場合を除き、弊社が責任を負うものではありません。
2. 弊社は、以下の目的で登録情報を利用することができます。
 - (1) 本サービスの実施または運営（弊社からモニターに対するあらゆる分野の情報提供を含みます。）のため
 - (2) 弊社がモニターにとって有益と判断した弊社、広告主企業、提携先企業などの商品、サービス等に関する情報の提供のため
 - (3) マーケティングリサーチ等の実施、研究、分析のため
 - (4) 広告、懸賞、キャンペーンのため
 - (5) 本人確認および不正利用防止のため
 - (6) 個人情報の取扱いに関する連絡のため
 - (7) 前各号に付帯または関連する事項のため
3. モニターは、弊社が、登録情報の全部または一部を、個人を特定、識別できない状態で集計または分析し、本サービスのプロモーション用資料または統計資料として、利用、公開し、または第三者に提供することを予め承諾します。
4. 弊社は、第2項に定める目的の範囲で、登録情報の取扱いを弊社所定の基準に基づき選定した委託業者に対して委託させることができるものとします。なお、弊社は、当該委託業者との間でモニターの個人情報の保護に係る契約を締結し、適切に監督します。
5. 弊社は、登録情報について漏洩事故等が生じないよう、適切な安全管理措置を講じます。
6. 第2項ないし前項の定めは、モニターの登録が解除または抹消された後も有効に存続するものとします。
7. 第三者への提供等：
 - 一. 弊社は、原則お預かりする個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、次の個人情報については、個人情報の取扱いに関する契約締結の上、記載された目的に基づいて第三者に提供する場合があります。
 - (1) 第三者に提供する目的：クライアント実施インタビューのための連絡先としてクライアントに提供するため、およびインタビュー時のモニター実施データを第2条第五号の匿名加工情報にしてクライアントに納品するため

- (2) 提供する個人情報の項目：氏名、電話番号、メールアドレス、顔、音声、行動態様
- (3) 提供の手段または方法：Web、データ
- (4) 当該情報の提供を受ける者または提供を受ける者の組織の種類、および属性：クライアント

二. 前号の他、調査実施の選定のため、第2条第五号の仮名加工情報をクライアントに提供する場合があります。

8. 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれか一つに該当する場合は、弊社は本人の同意を得ないで、利用目的の範囲を超えて個人情報を提供することができるものとします。

- 一. 法令に基づく場合
- 二. 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 三. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 四. 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

9. 本サービスを提供するにあたり、データ保守、問い合わせ対応等の個人情報を取り扱う業務の一部または全部を、適切な契約を取り交わした企業に委託する場合があります。

10. 弊社は、モニター、モニター登録希望者本人からの個人情報の取扱いに関するお問い合わせ（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止の請求（以下、「開示等」））には、妥当な範囲において速やかな対応に努めます。ただし、弊社の業務に支障がある場合または本人の個人情報以外の情報開示等については、お断りすることがあります。

11. モニター登録にあたり、必要な情報を頂けない場合は、モニター登録ができない場合があります。

12. 本サービスでは、モニター登録希望者またはモニターに一層便利にご利用いただくため、一部のページで「Cookie」という技術を使用しています。Cookieにより、本サービスはモニター登録希望者またはモニターのコンピュータを識別することができますが、個人を特定できるような情報の取得は行いません。また、本リサーチにおいて使用する他のウェブサイトや他ツール・アプリの利用にあたっては、規約の確認や、ご自身でCookieの設定等をご確認いただく必要があります。

第7条（守秘義務）

- 1. モニターは、本サービスにおいて知り得た当該調査の概要または内容など調査に係る一切の情報について、これを回答したか否かを問わず、第三者に開示または漏えいしてはならないものとし、守秘義務を負うものとします。ただし、以下の各号に該当することを立証できる場合はこの限りではありません。
 - 一. 機密保持義務を負うことなく、すでに保有している情報
 - 二. 機密保持義務を負うことなく、第三者から正当に入手した情報
 - 三. 独自に開発した情報
 - 四. 本モニター規約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
- 2. 本条に定める守秘義務は、退会後またはモニター資格抹消後においても消滅しないものとします。

第8条（著作権および個人情報）

- 1. モニターは、モニター実施データに係る著作権その他一切の権利（著作権法27条および28条に定める権利を含みます）を弊社に譲渡するものとします。また、当該著作物に係る著作者人格権を弊社および第三者に対して行使しないものとします。
- 2. 弊社は、モニター実施データを自由に選択、修正および編集することができるものとします。
- 3. 弊社もしくはクライアントは、モニターの承諾を得ることなく、モニター実施データを自由

に利用・開示できるものとします。

4. モニター自身が認識したか否かを問わず、インタビューに際してモニター自身の個人情報が弊社またはクライアントに提供され、またはモニター実施データ内にモニター自身の個人情報が含まれた場合には、弊社もしくはクライアントがインタビューの内容およびモニター実施データを利用する目的の範囲内で当該個人情報を取り扱うことに同意します。
5. インタビューに際してモニターの個人情報やプライバシー情報が弊社またはクライアントに提供され、またはモニター実施データ内にモニターの個人情報やプライバシー情報が含まれることにより発生したすべての損害に対し、弊社およびクライアントは故意または過失による場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。

第9条（退会）

1. モニターが退会を希望する場合、モニターは弊社所定の方法により退会の手続を行うものとします。
2. モニターは、退会と同時に、退会時点で保有する全ての権利を失うものとします。

第10条（利用制限、資格抹消）

弊社は、モニターが次の各号のいずれか一つに該当する場合、利用の一時停止やモニター資格抹消などを行えるものとします。

- 一. 登録内容に虚偽があった場合
- 二. 電子メールによる連絡が不能となった場合
- 三. 調査回答内容に虚偽があった場合
- 四. その他、弊社が合理的な理由で必要と判断した場合

第11条（報酬）

1. 弊社は、モニターが調査等に参加協力していただいた場合、モニターの承諾を得て無償で実施する場合を除き、以下の報酬を用意するものとします。
 - 一. アンケート調査等に回答していただいた場合、謝礼に交換可能なポイント
 - 二. 座談会参加者募集などに応じていただいた場合、募集元（主催社）が提供する条件による謝礼金等
 - 三. その他、募集元（主催社）が別に定めた条件により提供することを約束した謝礼
 - 四. その他、弊社が合理的な理由で必要と判断した場合
2. 前項に定める報酬数、種類、提供方法、取得時期、交換期限等に関する詳細は、弊社が別途定めるものとします。
3. 第13条第1項に定める本サービス利用における禁止事項に該当する場合や、弊社が不適切と判断する場合は、当該調査に係る報酬を付与しない、もしくは取り消しを行うことができるものとします。

第12条（ポイント）

1. ポイントは発行されたモニターに対してのみ有効とし、他のアカウントやモニター、もしくは第三者への合算、譲渡、売買等はできないものとします。
2. ポイントは弊社において管理し、モニターの希望に応じて、その時点で弊社が提供し、交換可能な謝礼と交換するものとします。
3. ポイントを保有するモニターが退会した場合やモニター資格が抹消された場合、取得済みのポイントは失効するものとします。
4. モニター側の不備によりポイントの交換手続きができなかった場合、弊社は責任を負わないものとします。
5. ポイントの有効期限は獲得日より12カ月間とします。

第13条（禁止事項）

1. モニター、モニター登録希望者は本サービスの利用について以下の行為を禁止します。
 - 一. 法律、条例その他の法律に違反する行為
 - 二. 弊社、他のモニターまたは第三者に不利益を与える行為
 - 三. 公序良俗に反する行為
 - 四. 弊社による本サービスの運営・提供を妨害し、それらに支障をきたす行為とその帮助
 - 五. 本人以外の個人や会社、組織を名乗ったり、事実がないにも関わらず他の人物や会社、組織と業務提携や協力関係があると偽ったり、またはそれ相応の行為
 - 六. 虚偽または事実に反する情報の登録または調査回答をする行為
 - 七. 同一人物による重複登録、またはなりすまし登録をする行為
 - 八. メールアドレスまたはパスワードを不正使用する行為
 - 九. 不正調査をする行為
 - 十. 本サービスに対して大量のアクセスを伴う恐れのあるソフト、プログラムを使用して大量のサービス登録、更新、利用を行うことにより、本サービスの正常運用を妨げる行為
 - 十一. 禁止行為に該当する恐れがある行為
 - 十二. 第7条所定の守秘義務に違反する行為
 - 十三. その他、弊社が不適切と判断する行為
2. 前項の禁止行為を行った場合、予告なく本サービスの利用を停止できるものとします。
3. 前項の禁止行為によって弊社または第三者が損害を被った場合、弊社は当該モニターに対し、賠償請求を行えるものとします。また、弊社は弊社の故意または過失による場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第14条（免責事項）

1. 弊社は、本サービスの利用により発生したモニターの損害すべてに対し、弊社の故意または過失による場合を除き、本サービスの利用に起因する損害についていかなる責任も負わないものとし、当該損害の賠償をする義務もないものとします。
2. モニターが本サービスの利用によって他のモニターや第三者に対して損害を与えた場合、弊社は当該モニターに対して相応の損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第15条（本サービスの変更、一時中断、中止）

1. 弊社は、いつでも、何らの告知なしに、またモニターの承諾の有無にかかわらず、本サービスの内容の一部もしくは全部を変更し、または本サービスの一部もしくは全部を一時中断、停止および中止する場合があります。
2. 前項に基づく内容の変更または一時中断、停止および中止によってモニターに不利益または損害が発生した場合においても、弊社は弊社の故意または過失による場合を除き、その責任を一切負わないものとします。

第16条（準拠法）

この規約に関する準拠法は、すべて日本国法が適用されるものとします。

第17条（専属的合意管轄裁判所）

本規約に関する紛争につき訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第18条（規約の変更）

1. 弊社は、モニターの事前の承諾を得ることなく、本規約を改定することができるものとします。
2. 改定後の本規約は、弊社のウェブサイト上に変更後の規約を掲示したときに、効力を生じるものとします。

2012年8月14日 制定
2013年3月1日 改定
2019年6月14日 改定
2020年9月15日 改定
2020年10月1日 改定
2021年2月22日 改定
2022年2月25日 改定
2022年8月1日 改定
2024年1月15日 改定
2026年1月19日 改定

個人情報の取扱いに関する特約（ユーザーリサーチExpress）

第1条（目的）

個人情報の取扱いに関する特約（以下「本特約」といいます。）は、株式会社メンバーズ ポップインサイトカンパニー（以下「弊社」といいます。）が提供するリサーチサービス「ユーザーリサーチExpress」（以下「本サービス」といいます。）の利用にあたり、モニター実施データに含まれる個人情報の取扱いに係る契約条件を定めることを目的とします。本特約で使用される文言は、「モニター規約」（以下「本規約」といいます。）で使用される定義に従うものとします。本特約は本規約の一部として、弊社およびモニターとの間に適用されます。

第2条（モニター実施データの取扱い）

- モニターは、本サービスの利用に際して提供するモニター実施データ内にモニターの個人情報が含まれないことを予め保証するものとします。
- 前項の規定にかかわらず、本サービスの利用に際して提供するモニター実施データに万一個人情報が含まれていた場合でも、弊社が当該個人情報を取得するものではなく、クライアントが当該個人情報を取得するものとします。
- モニターは、本サービスの利用に際してモニター自身が認識したか否かを問わず、インタビューに際してモニター自身の個人情報がクライアントに提供され、またはモニター実施データ内にモニター自身の個人情報が含まれた場合には、クライアントが、本規約第8条第4項に従い、インタビューの内容およびモニター実施データを利用する目的の範囲内で当該個人情報を取り扱うことに同意します。

第3条（適用関係）

- 本特約に定めのない事項は、本規約の定めに従います。
- 本特約と本規約が矛盾する場合、本特約の定めが優先します。
- 本規約に基づくモニターと弊社との間の契約が解除・解約・契約期間満了等により終了（終了理由の如何は問わない。）した場合には、本特約は当然にその効力を失います。

以上

2026年1月19日 制定